

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月31日
【会社名】	旭有機材株式会社
【英訳名】	ASAHI YUKIZAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 孝二
【本店の所在の場所】	宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行なっており ます。)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野三丁目24番6号
【電話番号】	03(5826)8820
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 木下 全弘
【縦覧に供する場所】	旭有機材株式会社 東京本社 (東京都台東区上野三丁目24番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年1月31日開催の当社取締役会において、平成30年4月1日付にて当社の持分法適用関連会社の旭エー・ブイ産業株式会社の株式を追加取得すること、および平成30年4月2日付にて同社を合併消滅会社、当社子会社の旭有機材商事株式会社を合併存続会社とする吸収合併契約の締結について決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社となる会社

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 旭エー・ブイ産業株式会社
住所 : 東京都千代田区神田司町二丁目2番12号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 鍋島 隆幸
資本金 : 30百万円(平成30年1月31日現在)
事業の内容 : 合成樹脂配管材料の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 21,600個

異動後 : 48,400個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 36.00%

異動後 : 80.67%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、旭エー・ブイ産業株式会社の平成30年1月31日現在における総株主等の議決権の数(60,000個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は旭エー・ブイ産業株式会社の株式を追加取得し、同社を子会社化する予定であります。同社の当社に対する仕入高の総額が当社の売上高の総額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日 : 平成30年4月1日(予定)

2. 特定子会社でなくなる会社

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 旭エー・ブイ産業株式会社
住所 : 東京都千代田区神田司町二丁目2番12号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 鍋島 隆幸
資本金 : 30百万円(平成30年1月31日現在)
事業の内容 : 合成樹脂配管材料の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 48,400個

異動後 : - (合併により解散)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 80.67%

異動後 : - (合併により解散)

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、旭エー・ブイ産業株式会社の平成30年1月31日現在における総株主等の議決権の数(60,000個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 平成30年4月1日付にて当社の特定子会社となる旭エー・ブイ産業株式会社は、平成30年4月2日付にて同社を合併消滅会社、当社子会社の旭有機材商事株式会社(当社の特定子会社)を合併

存続会社とする吸収合併を行うため、旭エー・ブイ産業株式会社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日：平成30年4月2日（予定）

以 上